

## 要望書

「埼玉県議会動物と共生する社会を推進する議員連盟」は、本年4月6日に15名の議員が参加し、京都府にある京都動物愛護センターを視察してまいりました。

京都動物愛護センターは、京都府と京都市が共同で設置・運営する都市型の施設で、先進事例として大変参考になりました。

一方、本県の動物指導センターは築44年と老朽化していることから、建て替えを本格的に検討すべき時期にきております。

また、動物指導センターは、動物行政のシンボルとして処分施設から動物愛護の拠点へと、その在り方を抜本的に転換すべきと考えました。

そこで、当議員連盟といたしまして、本県の動物指導センターを近い将来に建て替えることを改めて要望いたします。また、その際には以下の項目について十分考慮するよう併せて要望いたします。

- 1 建て替え費用について県民からの寄付金を募ることは動物愛護政策に関心を高めるために一定の意義はあるとしても、あくまで余裕分として考えるべきで、建設費そのものは県財政でしっかり賄うこと。
- 2 新施設に処分施設は整備しないこと。
- 3 日常の施設運営にボランティアを積極的に活用すること。
- 4 獣医師の県職員が日常的に避妊去勢等の手術や治療ができるように手術室を整備し、活用すること。
- 5 県民に開放した施設として、見学を積極的に受け入れ、譲渡先の開拓につなげること。
- 6 動物指導センター南支所やさいたま市動物愛護ふれあいセンター、保健所設置市との役割分担、連携を考慮した施設とすること。
- 7 もはや動物指導センターが「迷惑施設」という時代ではないことから、設置場所については現在地だけでなく、都市部など新たな場所も含めて検討すること。

平成29年7月5日

埼玉県知事 上田 清司 様

埼玉県議会動物と共生する社会を推進する議員連盟

会 長 西山 淳次